

公益財団法人 島津科学技術振興財団

研究開発助成 (Shimadzu Research Grant) の募集要領

2025 年度

1. 事業の趣旨

わが国の科学技術振興のため、将来の発展が期待される優秀な研究に対し、研究費の助成を行うものです。下記の要領に従ってご応募下さい。

2. 助成の対象領域

『主として科学計測に係る科学技術領域全般』と『新分野』(3.2 項を参照)として定めた領域における独創的研究を対象とします。

3. 対象分野

対象分野により 2 種類の公募を行います。

3.1. 『主として科学計測に係る科学技術領域全般』

主として科学計測に係る科学技術領域全般における独創的研究を対象に助成します。

「[科学計測に係る領域](#)」の定義については、リンク先に記載しておりますが、当財団の科学計測という概念は、観測・観察・計測はもちろん、前処理などの周辺技術、データや結果の解析、さらには計測等に基づく介入や制御など、広い範囲を含みます。また、「主として」とは、業績が複数の領域に渡る場合に、科学計測に係る対象領域が、その中で欠くことができない主要な領域の一つであることを意味しています。

3.1.1. 助成の採択数と金額

助成件数	:	20件
助成金総額	:	2,000万円を予定 (1件につき 100万円)

3.2. 『新分野』

2025 年度は、『先進情報技術の研究分野、または先進情報技術やデータサイエンスを用いて科学的課題解決を目指す研究分野』における独創的研究を対象に助成します。

新分野については、「科学計測」に係らない領域も対象となります。

3.2.1. 助成の採択数と金額

助成件数	:	3件以下
助成金総額	:	300万円以下を予定 (1件につき 100万円)

4. 応募の資格

応募資格者は、本研究開発助成の募集開始時点 (2025 年 4 月 1 日) で 45 歳以下である新進気鋭の研究者であり、申請時点で国内の研究機関に所属する方です。国籍は問いません。

5. 研究期間

当財団では標準的な研究期間として、その開始を、当該研究助成の贈呈式開催日以降の任意の日とし、完了は、採択決定から起算して 2 年後の年度末までを想定していますが、必ずしも前記期間に限りません。研究期間の延長も認めており、当財団では、その連絡

は求めません。

6. 応募の期間

応募の期間は、公募開始（本年 4 月 1 日）より 2025 年 7 月 31 日(17:00)までとし、その詳細については、後掲「[10 項 提出書類と提出方法等](#)」を参照ください。

7. 交付の方法

2026 年 2 月 17 日(火)に開催予定の[贈呈式](#)において助成金を交付しますので、ご出席をお願いします。なお、出席に必要な旅費等は財団規定に従い支給いたします。

8. 選考審査の方法

当財団に設置する選考委員会が審査選考し、理事会の審議を経て決定します。

9. 審査結果の通知

審査結果は、2025 年 12 月中旬までに、当財団のホームページで発表し、採択者のみ書面で通知します。

10. 提出書類と提出方法等

提出必要書類、その提出方法等については、【[提出要領表](#)】を参照ください。

【提出要領表】

必要書類・書類提出方法など	
申請書ファイル 1 <app_certif2025.xlsx> 本ファイル中の「申請書」シートの内容は、原則日本語で記載ください。	a) 必要事項を記入した 申請書ファイル 1 の「鑑書」シートを印刷、推薦者印を押印した書面をカラースキャンした PDF ファイル。300dpi 以上が望ましく、そのファイル名は、< app_certif.pdf >とすること。 b) 書面印刷に用いた 申請書ファイル 1 である Excel ファイル。そのファイル名は< app_certif.xlsx >とすること。
申請書ファイル 2 <app_descript2025(_e).docx> “_e”付は英語用	a) 必要事項を記入した 申請書ファイル 2 の印刷イメージ PDF ファイル。そのファイル名は、< app_descript.pdf >とすること。
主要文献 2～3 報 (必須提出) 総説 1 報以内 (任意提出)	a) 申請書ファイル 1 の「文献リスト」シートにおいて主要文献として☑マークを付した 2～3 報の PDF ファイル。そのファイル名は、 申請書ファイル 1 の「文献リスト」シートの文献番号 (半角 2 桁 例: < 02.pdf >) とすること。 b) 総説 PDF (任意提出) を提出する場合、そのファイル名は、< 総説.pdf >とすること。

必要書類・書類提出方法など	
書類の提出/差替	<p>a) 研究開発助成公募サイトから書類送信用サイトにアクセスし、必要書類を個別ファイルとして登録（アップロード）、書類受付期間内に送信する。</p> <p>b) 所定のファイルが、ファイル名等を含め正しく登録、送信された場合のみ推薦が受理され、受理メールが送信されます。 不備がある場合、電子メールによる通知があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 申請受付期間内であれば受理メールに記載の方法にて、ファイルを差替え可能です。
書類受付期間	2025年4月1日（HPでの公募公開）～2025年7月31日（17:00）（時刻は登録サイトの時計による）

提出書類一式の返却は行いませんので予めご了承下さい。また、当財団所定の申請書（様式1）である、申請書ファイル1、および申請書ファイル2（日本語用、英語用）は、全ファイルをパックした<srg.zip>として、[研究開発助成公募サイト](#)からダウンロードできます。

11. その他

- 採択者には当財団が指定した期限までに研究成果報告書を提出いただきます。その原稿執筆依頼は、採択決定から起算して2年後の年度末頃に、原稿提出の期限は執筆依頼時から2か月程度の期間の見込みです。研究期間の延長となった場合にも、執筆依頼時点までの成果に対する成果報告原稿を提出いただきます。
- 当財団の助成金はオーバーヘッドを想定しておりません。
- 助成金には、研究目的達成およびその進展・発展を目的とする用途である限り、費目等に対する制限はありませんし、他の資金と合算（合算する資金の制限には依存しません）して活用もできます。また、当財団では会計報告は求めません。
- なお、研究遂行中に所属異動が発生する場合、異動元・異動先双方の合意があれば助成金の移管は可能で、当財団に対する移管申請などは不要です。

12. 個人情報の取り扱いについて

- 提出された申請書類（ファイルを含む）に付随する個人情報は、利用目的の範囲内で、かつ業務遂行上必要な限度内で利用します。
- 法令等の定める場合を除き、事前に本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者に提供致しません。

13. お問い合わせ先

本申請要領の記述に関して不明点等あります場合は、電話、FAX またはメールにてお問い合わせをお願いします。

公益財団法人 島津科学技術振興財団 事務局
TEL:(075)823-3240 FAX:(075)823-3241
e-mail : admin@ssf2012.onmicrosoft.com